

# 危機管理広報の重要性と 体制整備までの実践

～テレビ局報道記者の経験を有する弁護士が、マスコミの行動原理、  
広報と法務の連携など危機管理広報のポイントを解説～

■ 開催日時 2018年5月29日（火）14：00～17：00（開場13：30）

■ 開催場所 株式会社プロネクサスセミナールーム（東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 5F）  
（最寄駅：JR浜松町駅）  
〔会場URL〕 [https://p-support.pronexus.co.jp/home/files/html/map/map\\_tokyo.html](https://p-support.pronexus.co.jp/home/files/html/map/map_tokyo.html)  
（車椅子でのご来場順路も掲載しております。）

■ 講師 鈴木 悠介 氏：弁護士／西村あさひ法律事務所、元TBSテレビ報道記者

■ 受講対象者 広報・法務・監査・危機管理担当役職員

■ 講義内容（小休憩有り）

<p>1. 危機管理広報の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・なぜ危機管理広報が重要なのか</li><li>・不祥事による負のスパイラル</li><li>・元報道記者としての視点から</li></ul> <p>2. 知っておきたいマスコミの行動原理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「見出し」の重要性</li><li>・テレビと新聞の違い</li><li>・社会部記者と経済部記者の違い</li><li>・ニュースバリューの決まり方</li></ul> <p>3. ケーススタディー</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・意図した「見出し」を導くためには</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・不祥事はすべて公表すべきなのか</li><li>・記者会見での謝罪は裁判で不利になるのか</li></ul> <p>4. 広報と法務が連携して危機を乗り切るためには</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平時からの備えが重要</li><li>・御社の危機管理対応マニュアルの要確認ポイント</li><li>・有事における社内広報の重要性</li></ul> <p>5. 最近の不祥事の傾向と対応策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・B to B ビジネスの不祥事</li><li>・法律違反型ではなく、倫理違反型の不祥事</li><li>・内部告発型の不祥事</li></ul>
---	--

■ セミナーの趣旨

企業不祥事が起きてしまったとき、会社の命運をは、危機管理広報の成否に左右されると言っても過言ではありません。このセミナーでは、危機管理広報が重要だということは頭で分かっている、「では、具体的にどうしたら？」という皆さんの疑問にお答えする実践的な内容を盛り込んでいます。TBSで報道記者をしていた講師の実体験を踏まえて、マスコミの行動原理を解説した上で、ケーススタディーに基づいて、有事の対応策について一緒に考えます。

また、危機管理広報というと、有事の場面のノウハウばかりが強調されがちですが、本セミナーでは、平時から講じられる対策についても詳しく説明します。会社に戻って、すぐに取りかかれる対策やノウハウも多数ご紹介します。

（裏面へ続く）

■ 講師プロフィール



鈴木 悠介 氏：弁護士／西村あさひ法律事務所、元 TBS テレビ報道記者

2007年東京大学法学部卒、TBS テレビに入社し、外信部、社会部等で報道記者として勤務。社会部などで報道記者として事件・事故取材にあたる中で「評論家で終わるのではなく、当事者と共に、問題の解決にあたりたい」との思いを強くし弁護士を目指す。現在は、西村あさひ法律事務所にて、企業不祥事対応や訴訟案件等に従事しながら、最近では、AI(人工知能)と法に関する業務分野についても取り組む。2013年第二東京弁護士会弁護士登録。2014年公益社団法人 日本パブリックリレーションズ協会 正会員登録、2017年一般社団法人人工知能学会 正会員。元報道記者として企業不祥事を数多く扱う弁護士の経験を活かして、危機管理広報や、企業不祥事を防ぐための体制構築に関するセミナー実績多数。また、「元報道記者の弁護士が提言 メディアの動きを先読みする広報になる！」(広報会議、2016年4月から不定期連載中)、「危機管理広報の勘どころ－元報道記者の弁護士視点－」(会社法務 A2Z 115号、2016)、「会社とAI(人工知能)－会社法への示唆－」(共著、資料版 商事法務 399号、2017)、「『付度』から考える企業不祥事～付度の『効能』と『副作用』」(西村あさひのリーガル・アウトLOOK、2017)などの執筆にも精力的。

■ 受講料 (1名様分)

- ・一般 23,760 円 (本体価格 22,000 円)
- ・WTC 会員 17,280 円 (本体価格 16,000 円)

■ 定員 50名 ※定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。(最少催行人員5名)

■ お申込み方法・お支払い方法・ご注意等 (FAXでお申込みいただけます。)

- 受講票につきましては、開催日3日前までにメールでお送りいたします。
- セミナー当日は受講票メールをプリント出力の上、受付にご提出ください。  
※受講料ご入金未済の受講票をお持ちのお客様は、開催日までにお振込みを済ませ、開催日当日受講票に振込金受取書の写しを添付してお持ちください。
- 受講料は、**5月18日(金)までに、下記に記載されている指定銀行口座**にお振込みください。  
なお、開催前日の17時までにキャンセルの連絡がない場合は、お振込みいただいた受講料のご返金はいたしかねますのでご了承ください。代理の方のご参加もお受けいたしますので、是非ご参加ください。  
※お振込み手数料につきましては、お客様ご負担をお願いいたします。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへのご参加をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、講師と同業の方などセミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございますので予めご了承ください。

銀行振込のご案内

【振込先】1. みずほ銀行 浜松町支店 (普) 5018080      2. 三井住友銀行 浜松町支店 (普) 6826026  
 【振込先口座名】一般社団法人世界貿易センター東京      イッパンシャダンハウジンセカイボウエキセンタートウキョウ

FAXでのお申込

..... 申 込 書 .....

- 下記「個人情報の取り扱いについて」に同意いただき、受講申込書にご記入のうえお申込みください。

**【個人情報の取り扱いについて】**  
 お預かりする個人情報は、本セミナーに関する事務処理、及びお客様へのサービスの一環として、弊社が取り扱う商品、サービス情報やセミナー情報等についてご案内することを目的として収集し、それ以外に利用することはありません。  
 また、頂いた個人情報を第三者に提供することはありません。  
 その他の個人情報取扱い方針につきましては、<http://www.wtctokyo.or.jp/contact.html>をご覧ください。

受講申込書 (FAX 用) ※申込書にご記入のうえ FAX03-5733-6079 へ 年 月 日

<b>危機管理広報の重要性と体制整備までの実践</b>			5/29
ふりがな		TEL	
貴社名		FAX	
ご芳名 (ふりがな)	部課名	役職名	メールアドレス (ハッキリご記入をお願いします。)
			@
請求書発行： 有 無		領収書発行： 有 無	

※ 講義の録音・録画並びに PC 利用はご遠慮いただいております。ご理解、ご協力をお願いいたします。  
 ※ 上記の内容は、変更になることもございます。予めご了承いただきますようお願いいたします。